

第20回定期全国大会 組合員と意思疎通を図り、 要求の具現化・交渉の強化を



秋田市中通6-7-36
全国林野関連労働組合
東北地方本部
発行者 高橋 茂
責任者
TEL 018-832-6957
FAX 018-834-7876

▼書記局予定▲
10月12日 森林労連共済全国理事会
10月17日 秋田山形林退会総会
10月18日 全国代表者会議
10月28日 人事院東北事務局交渉



団結ガンパロー

7月27日、全国林野関連労働組合第20回定期全国大会が東京・連合会館において開催され、東北地本代表として高橋地本委員長以下5名の地本執行委員が出席、大会傍聴者として、各県協等から7名の組合員が参加しました。

大会は、資格審査委員会報告並びに大会成立宣言のあと、議長団に齋藤博代議員（関東地本）、宮口淳一代表議員（四国地本）の両名を選出し、進められました。

冒頭、中村中央執行委員長から、政治情勢や国有林野事業を取り巻く情勢について話があり、「大会に向

けた本部オルグを通して、現場段階における様々な課題について報告を受けた。全体で共有して対応することが必要。協約締結権に向けた取り組み、職場段階での交渉強化に繋がるように活発な議論をお願いした。」と挨拶がありました。

委員長挨拶に引き続き、来賓紹介・挨拶（公務労協・森永事務局長、立憲民主党・神谷衆議院議員、全農林・渡邊中央執行委員長ほか）を受け、その後、鳴川中央書記長より議案提起がされ、討論が進められました。

討論の中では、①一般林

政治策と国有林野事業の推進に向けた取り組み、②生命と健康を守る取り組み、③生活を守る取り組み、④闘う組織体制の確立に向けた取り組み、⑤関係団体との連携強化に向けた取り組み、⑥平和と民主主義を守る取り組みなどについて、各地本代表議員からの発言（地本からは伊藤書記長・土佐交渉部長が発言）を受け、中央本部が答弁を行い、活発な議論が展開され、全ての議案が承認され全体で取り組んでいくことが確認されました。

最後に大会宣言を採択し、中村中央執行委員長の力強い「団結ガンパロー」で全日程を終了しました。

○東北地本の質問・意見、●本部見解

○林野庁当局は「これからの人材育成に係る指針」の見直し、「総務系」の人材育成に特化した考え方を示しているが、業務系や治山の人材育成も十分とは思えない。

適切な人員配置と人材育成はセットで進めるべきではないか。

●資料の書きぶり・表現には違和感があるので、人材育成は林野庁と議論を進めていく。

○超過勤務の実態として、当局は「超過申請は事前に所属グループ総括に申し出、その後、総務総括の許

しなくては認めない」「署長のヒアリングを受けなければ認めない」といった対応のため、超過勤務申請に躊躇し、サービス残業となっている。

空席ポストの解消を含めた要員要求と業務量の削減を基本に、現状の超過勤務を縮減に対する当局姿勢の是正させることが必要ではないか。

○超過勤務は命令行為となっており、管理者としての対応となるので適正に求めていく。

○要員問題について、東北局は4月1日時点で18名の欠員、空席ポストは158名になっている。空席ポストの仕事は若手の一般職員が担わなければならないが、賃金は変わらず責任だけが持たせられる現状に不満が大きい。業務の大幅改善は求めており、引き続き取り組んでいく。

○東北局では、ここ数年の新規採用者数と同程度の職員数が減っており、確認している林野庁の姿勢には到底追いつかない状況にあると考えるが本部の見解はどうか。

また、要員を増やしている上、何らかの理由で退職をした経験者の復職制度などについても、人事院主

○林道は国有財産であり、放棄するわけにはいかない。東北局では東日本大震災において多くの林道が使用できず、国有林林道を代替えに使用した経過もあり、今後も同じように使用を求められることも考えられる。

引き続き、林道の適切な維持修繕が可能となる予算の確保を求め、地本も取り組みを進めるので、本部も取り組みの強化をお願いする。

○非常勤職員予算の確保は再任用・職員の配置状況から検討されているが、予算増とならずに申し訳ない。予算確保に向け交渉を強化していく。補正予算等で必

○2025年度予算概算要求に向けては、新規採用者の確保も含めた要員確保を当局に求められているが、円滑な業務運営の当面の現実的な対応としては、署内も現場も非常勤職員の配置がなければ、職場は立ちゆかない。非常勤予算の確保、予算の仕組みの見直し等、考えられる対策を強力に取り組んでもらいたい。

○局担当から「10月には生活費がパンク、冷暖房だけではなく電気代、北国に必要な冬の除雪代等の確保が難しい」といった情報があり、現場段階では困惑している。

改めて、生活費が不足する事態に向けた本部・林野庁の対応、現時点での林野庁予算の残額及び今後の追加示達等について本部の見解を求める。

●生活関連経費は議論を踏まえ交渉を強化する。事業の進捗と予算実行を確認していく。

○若手職員には「広域異動手当」も生活給の一部となっており、3年で異動したいと考えている組合員もいる。

組織体制の確立を含めての対応を検討する上で、長期に同一署にいてもらう職員に対して、4年目以降の広域異動手当に変わる何らかの「諸手当」の支給についても検討をしていくべきではないかと思われる。

●諸手当については、広域異動手当にかかわらず、職員の声として進めていくことが必要と考えている。

○現在の業務服の貸与については、新規採用者や若手職員は、研修やOJT等で

季節の中で一番好きな「秋」になった。食の分野は「新米や葡萄、梨とみかん」の小生にとつて「秋」の味は、甘くも酸っぱくも、そして、最も美味しい季節だ。秋の味は、甘くも酸っぱくも、そして、最も美味しい季節だ。秋の味は、甘くも酸っぱくも、そして、最も美味しい季節だ。

導ではなく各省庁において実施できるよう国公関係部会などを始め検討をしていく必要があるのではないか。

●職員への過度な負担とならないように林野庁から局へ指導させていく。

○2025年度予算概算要求に向けては、新規採用者の確保も含めた要員確保を当局に求められているが、円滑な業務運営の当面の現実的な対応としては、署内も現場も非常勤職員の配置がなければ、職場は立ちゆかない。非常勤予算の確保、予算の仕組みの見直し等、考えられる対策を強力に取り組んでもらいたい。



地本傍聴参加者

『源泉』
きな「秋」の味は、甘くも酸っぱくも、そして、最も美味しい季節だ。秋の味は、甘くも酸っぱくも、そして、最も美味しい季節だ。

地本大会に向けて「地本オルグ」を実施

—林野労組青森分会—



土佐交渉部長

(一面から) 1年目からも現場に行く機会が増え、現状のルールの中での貸与では業務服が足りていないとの声が多くある。業務服の貸与については、林野庁の中で解決できるものと思われ、対応をお願いしたい。業務服の貸与は、長官通知であるのでむずかしいが、局独自で対応していることに林野庁は意見しないとのこと。



地本オルグ青森分会

7月11日(木)17時20分より青森森林管理署会議室において伊藤地本書記長を迎えて地本大会に向けた「地本オルグ」を開催し、組合員9名が参加をしました。伊藤地本書記長は、日常の活動に敬意を表したあと、冒頭に地本定期大会議案書の予算関係の訂正があることを謝罪し、5月開催の全国代表者会議報告と併せ、取り巻く諸情勢と2024年春闘情勢報告、

東北局においては、年々収穫量・素材生産量が増やされている状況にあり、現場段階では債務返済等もあつて業務をこなしているが、それも限界に近づきつつある。林野庁は、通常予算等に影響を生じないよう債務計画を進めようとしているが、確実に影響が生じている状況と思われることから、債務返済計画の見直しの検討なども進めていく必要があるのではないかと。債務返済については計画が延びるような検討もされていると聞いています。表だって出せない状況にあるが、いろんな方向から検討させていきたい。

○毎年のように発生する豪雨災害等の自然災害により、林道上への倒木が少なからず発生している。政治資金規正法の成立と今日の政局を含む国有林関係の情勢報告を行ったあと、職場の取組みについて①公務労協の取組み状況②人事院勧告・要求書提出の取組み状況③一般林政に係る取組みや外国人労働者の受入等の法の整備④2024年度政府予算関係と林野庁関連の予算関係⑤林野庁職員定数確保問題⑥組織強化と新採の組織化の取組み⑦森林環境税の成立状況⑧林野庁人材育成方針の見直し⑨林野庁における新システム関係の具体化⑩衆・参選挙にあたって全国大会で推薦候補決定し取組むこととし、取組み状況を項目ごとにポイントを絞ってオルグを終了。

質疑に入り①非常勤職員の賃上げの配分問題②森林環境税の各自自治体への配分等について意見交換しオルグを終了しました。(報告・笹木林野労組青森分会委員長)



地本代議員

連合秋田「政策学習会」

講師に 原口一博

衆議院議員

9月2日あきた芸術劇場ミルハス4階小ホールにおいて、連合秋田「政策学習会」が開催され、構成組織組合員等約200名が参加しました。

この学習会は構成組織・地方連合が一体となった取り組みを推進するため、政策立案能力の向上、県民生活の充実、組合員の政治参画意識の醸成を目的に開催されており、今回は衆議院議員原口一博氏を講師に「衰退から成長へ」をテーマに、様々なデータから国際社会における日本の状況について話がされ、消費税がもたらす弊害や食糧自給率と地域経済が衰退等、多面的な視点からデータを基に判りやすく、笑いを交えた講演となりました。また、大事なこととして「同一労働同一賃金」は当然であることに加えて「同一税制」が必要であると話されました。



原口一博衆議院議員

労働組合が取り組む政治闘争の意義

～ 政治に無関心であっても

決して無関係ではられない～



全国林野関連労働組合

2024年10月

<https://rinya-rouso.jp/>



第50回衆議院議員選挙(10月15日告示)及び参議院岩手県選出議員補欠選挙(10月10日告示)が27日投票となっています。林野労組東北地本が推薦する候補者は次のとおりです。**組合員は投票を棄権することがないように!!**

◎青森県選挙区

①青森1区 升田 世喜男 (立憲・元)

②青森2区 金濱 亨 (国民・新)

③青森3区 岡田 華子 (立憲・新)

◎岩手県選挙区

①岩手1区 階 猛 (立憲・前)

②岩手2区 中村 起子 (立憲・新)

③岩手3区 小沢 一郎 (立憲・前)

◎宮城県選挙区

①宮城1区 岡本 あき子 (立憲・前)

②宮城2区 鎌田 さゆり (立憲・前)

③宮城3区 柳沢 剛 (立憲・新)

④宮城4区 安住 淳 (立憲・前)

◎秋田県選挙区

①秋田1区 寺田 学 (立憲・前)

②秋田2区 緑川 貴士 (立憲・前)

③秋田3区 小川 幾代 (立憲・新)

◎山形県選挙区

①山形1区 原田 和宏 (立憲・新)

②山形2区 菊池 大二郎 (国民・新)

③山形3区 石黒 覚 (立憲・新)

◎参議院岩手県選出議員補欠選挙

①岩手県選挙区 木戸口 英司 (立憲・元)

※宮城県選挙区(5区)、推薦候補者の空白区の扱いについては、別途連絡する。

◎比例代表選挙区 林野労組推薦候補者の当選に繋がっていくため、「立憲民主党」を推薦